

振興作物の栽培に取り組む農業者を応援します！



令和6年度山元町振興作物産地化奨励事業補助金



町では、振興作物に位置付ける次の作物の産地化に向け、栽培に取り組む農業者に補助金を交付しています。ぜひご活用ください！（補助対象者や申請手続きなどは裏面をご確認ください）

イチジク

●苗木(※)	[補助率] 購入経費の1/2以内	[交付限度額] 1本あたり500円
●株枯抵抗性苗木	[補助率] 購入経費の1/2以内	[交付限度額] 1本あたり1,200円
●育苗用資材	[補助率] 購入経費の1/2以内	[交付限度額] 10畝あたり4,000円
●株枯病防除等薬剤	[補助率] 購入経費の1/2以内	[交付限度額] 10畝あたり3,000円
●肥料	[補助率] 購入経費の1/2以内	[交付限度額] 10畝あたり10,500円
●ハウス資材(※)	[補助率] 購入経費の1/3以内	[交付限度額] 1棟あたり400,000円

リンゴ

●苗木(※)	[補助率] 購入経費の1/2以内	[交付限度額] 1本あたり1,000円
●わい化導入資材	[補助率] 購入経費の1/2以内	[交付限度額] 10畝あたり105,000円
●肥料	[補助率] 購入経費の1/2以内	[交付限度額] 10畝あたり10,500円
●防除薬剤	[補助率] 10畝あたりに要した防除薬剤費から基準経費31,000円を減じた額	[交付限度額] 10畝あたり29,000円

ブドウ

●苗木(※)	[補助率] 購入経費の1/2以内	[交付限度額] 1本あたり1,500円
●病虫害防除薬(資)材	[補助率] 購入経費の1/2以内	[交付限度額] 10畝あたり20,000円
●肥料	[補助率] 購入経費の1/2以内	[交付限度額] 10畝あたり10,500円
●ハウス資材(※)	[補助率] 購入経費の1/3以内	[交付限度額] 1棟あたり400,000円

ブルーベリー

●苗木(※)	[補助率] 購入経費の1/2以内	[交付限度額] 1本あたり1,500円
●肥料	[補助率] 購入経費の1/2以内	[交付限度額] 10畝あたり10,500円

ソラマメ

●生産資材	[補助率] 購入経費の1/2以内	[交付限度額] 5畝あたり2,000円
-------	------------------	---------------------

問 山元町農林水産課 政策推進班

☎ 0223-37-1119

裏面へ続く

レタス・ハウレンソウ・スイートコーン

●ハウス資材(※) [補助率] 購入経費の 1/3 以内 [交付限度額] 1 棟あたり 400,000 円

ハクサイ・キャベツ・レタス・ハウレンソウ・スイートコーン・エダマメ・ソラマメ

●種子 [補助率] 購入経費の 1/2 以内 [交付限度額] 5 畝あたり 5,000 円

補助対象者 (次の①～④を全て満たす方)

- ①町内に住所を有し、町内で農業を営む方
- ②振興作物を出荷または出荷しようとする生産者(生産団体)で、5 畝以上(イチジク、リンゴ、ブドウは 10 畝以上)作付する方
- ③町税や公共料金等の滞納がない方
- ④暴力団員等でない方

交付申請手続き

- 苗木や種子、薬剤などの補助対象品目を購入する前に必ず交付申請を済ませてください。
- 交付申請書に必要事項を記入の上、事業計画書や見積書などの資料を添えて、農林水産課に提出してください。詳しくはお問い合わせください。

注意事項

- ※苗木は、新植・改植を目的とした購入本数が 10 本以上の場合が対象です。
- ※ハウス資材は、年度内 1 棟を限度とします。
- ※購入経費には消費税相当額を含みません。また、補助金は 100 円未満を切捨てます。
- ※本事業は単年度事業のため、年度内(翌年 3 月末)に事業が完了する必要があります。
- ※予算がなくなった時点で受付を終了します。

問 山元町農林水産課 政策推進班

☎ 0223-37-1119